

省略に関する誤用文について

—日本語教育の立場から—

長友文子
Ayako NAGATOMO

一、はじめに

『日本語誤用分析』の中で、吉川武時氏は、留学生がよく間違う誤用を種類分けしているが、その中で氏は、次のような誤用例をあげている。

例文A この学校には数学の先生と英語のがいます。

例文Aの誤りの説明として、氏は、次のように説明している。

「このような誤用は、『私の傘はここにあります=私はここにあります』というように、名詞を省略できることを学んだ後に陥る誤りである。」（参考文献1）

確かに、次の例文のように、同じ名詞が、二度繰り返される場合には、後ろの名詞を省略した文を作ることができる。

例文B あなたの傘はここにありますが、私はそこにあります。

では、例文Aは、何故誤用文なのだろうか。「私の傘」を「私の」と省略できたように、「英語の先生」を「英語の」とできないのは、何故なのだろうか。

ここでは、例文Bのように、「の」の後の名詞を省略できる文を「省略可能文」と呼び、例文Aのように、省略すると誤用文となるものを「省略不可能文」と呼ぶことにする。そして、両者にはどのような違いがあるのかを考えてゆきたい。

勿論、日本語のネイティヴ・スピーカーの場合には、この区別は、無意識に行われている筈である。

だが、留学生が例文Aのような誤りをしないように指導するには、「省略可能文」と「省略不可能文」の間に、どういった違いがあり、「の」の後ろの名詞を省略できるかどうかを決めるどういった規則があるのかを解明し、留学生にわかるように説明する必要がある。そのためには、日本語のネイティヴ・スピーカーが無意識に行っていている区別から何らかの規則を見出す必要がある。

そこで、例文Aと例文Bに似た文を作り、日本人を対象に、アンケート調査を行ってみた。

アンケートは、次のように行った。例文を並べた用紙を配布し、それぞれの文が正しい文と思えば○、誤った文（違和感を感じる文）だと思えば×を、状況や文脈などは考えずに直感でつけてもらった。

アンケートは3回に分けて行った。

一回目は日本語教師養成講座を受講している成人男女13名、二回目は大学生21名について、同じ調査用紙で調査を行い、三回目は、少し別の観点から、大学生41名を対象に行った。

今回は、このアンケートの結果について報告する。但し、枚数の関係で、アンケートを基にした詳しい考察については、別の機会に譲ることとする。（付記2 参照）

二、アンケート（第一、第二回）

第一回と第二回で用いたアンケートの内容は、次の通りである。

次の例文について、あなたは、正しい文と思しますか。誤った文、違和感を感じる文と思いませんか。○×をつけて下さい。

- 1 () 赤い靴と白いのがあります。
- 2 () 赤い靴は高いですが、白いのは安いです。
- 3 () 高い製品はいいけど、安いのはすぐ壊れる。
- 4 () うちには白い犬と黒いのがいます。
- 5 () 日本の車は安いが、アメリカのは高い。
- 6 () 私の傘はここにあります。あなたのはここにあります。
- 7 () 日本の子供は背が低いが、アメリカのは背が高い。
- 8 () A君の子供は大きいが、B君のはまだ小さい。
- 9 () 大きい子はいいけど、小さいのはだめだ。
- 10 () 西瓜を下さい。大きいのがいいです。
- 11 () 大きい子は小さいのと組になりなさい。
- 12 () 彼の奥さんは若いけど、うちのは若くない。
- 13 () 静かな曲とリズミカルなのが聞こえてきました。
- 14 () リズミカルな曲は好きですが、静かなのは苦手です。
- 15 () 大阪の夜はにぎやかですが、和歌山のは静かです。
- 16 () 夏の朝は明るいですが、冬のは暗いです。
- 17 () この学校には、男の生徒と女の人がいます。
- 18 () この学校には、マレーシアの留学生と中国のがいます。
- 19 () マレーシアの留学生はいますが、中国のはいません。
- 20 () 女子のロングヘアは勿論いますが、男子のもいますよ。
- 22 () 飛行機の到着は天候によって遅れることもあるけど、新幹線のは正確です。
- 23 () 26センチの靴と27センチのがあります。
- 24 () 東の山は赤石山で、西のは青峰山だ。
- 25 () 川には魚の姿が見え、空には鳥のが見える。
- 26 () 白いキノコは食べられる。赤いのは食べられない。
- 27 () この村には大きい家が多い。小さいのは少ない。
- 28 () おたくの家の庭は広いけど、うちのは狭いですよ。

29 () おたくの家の辺りは便利だけど、うちの家のは不便です。

30 () 山田君の報告は簡潔だった。君のは長すぎるね。

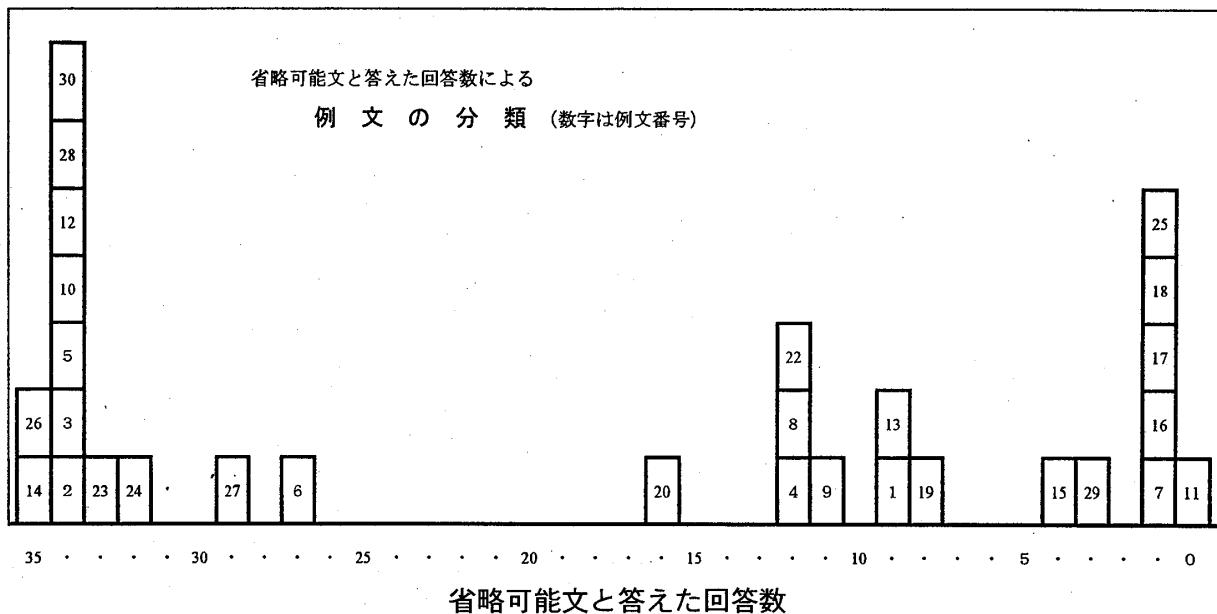
このアンケートの結果は次の通りであった。

例文	第一回		第二回		合計	
	養成講座 13		学生 22		計 35	
	○	×	○	×	○	×
1	7	6	2	20	9	26
2	13	0	21	1	34	1
3	13	0	21	1	34	1
4	7	6	5	17	12	23
5	12	1	22	0	34	1
6	11	1	16	6	27	7
7	0	13	1	21	1	34
8	4	9	8	14	12	23
9	3	10	8	14	11	24
10	13	0	21	1	34	1
11	0	13	0	22	0	35
12	13	0	21	1	34	1
13	5	8	4	18	9	26
14	13	0	22	0	35	0
15	1	12	3	19	4	31
16	0	13	1	21	1	34
17	0	13	1	21	1	34
18	1	12	0	21	1	33
19	2	11	6	16	8	27
20	6	7	10	12	16	19
22	6	7	6	16	12	23
23	12	1	21	1	3	2
24	11	2	21	1	3	3
25	1	12	0	22	1	34
26	13	0	22	0	3	0
27	8	5	21	1	29	6
28	13	0	21	1	34	1
29	2	11	1	21	3	32
30	13	0	21	1	34	1

注：例文21は文が不適切だったため割愛した。また第二回で例文18に無記入1があった。

三、例文の分類

2回のアンケート調査を行った結果、それぞれの例文について、それを省略可能とした回答数(○の人数)を数え、その数の多い順に、該当する例文番号を積み上げてみると、次のようなグラフができる。



「の」の後の名詞は、二度目に用いられる際に省略できるかどうか。上のグラフによれば、それぞれの例文は、三つのグループに分けられる。

I : 「省略可能文」=多くの回答者が「省略可能文」としたもの

(例文 2、3、5、6、10、12、14、23、24、26、27、28、30)

II : 「省略不可能文」=多くの回答者が「省略不可能文」としたもの

(例文 7、11、15、16、17、18、25、29)

III : 「曖昧文」=回答にはらつきがみられたもの

I、II以外のもので、「省略可能文」であるという回答と「省略不可能文」であるという回答がどちらもあったものを、以下、「曖昧文」と呼ぶこととする。

(例文 1、4、8、9、13、19、20、22)

四、アンケート（第三回）

それぞれの例文が、上のように三つのグループに分けられたのは、ある一定の規則によるものだと思われる。

そこで、その規則を更に詳しく調べるため、IIIグループ（「曖昧文」）の例文を中心に、いくつかの例文によく似た例文を作り、それらを加えて、学生41名に、第三回目のアンケートを行った。

第三回目のアンケート調査でつけ加えた例文と、それらに対する回答は、以下の通りである。

	○	×
1 b 玄関に赤い靴と白いのがあります。	16	25
2 b うちには白い犬がいますが、黒いのはいません。	34	7
3 b 日本の国は小さいが、アメリカのは大きい。	2	39
6 b 私の傘はここにあります。あなたのはそこにあります。	39	2
7 b お宅の子供さんは大きいが、うちのはまだ小さい。	35	6
8 b 田中さんの子供さんは背が高いが、うちのは背が低い。	32	9
13 b 静かな曲とリズミカルなのが聞こえました。	21	20
13 c 静かな曲とリズミカルなのを演奏しました。	26	15
13 d 静かな曲とリズミカルなのを作りました。	21	20
13 e おいしいケーキとまろいのを食べました。	18	23
13 f 大きい車と小さいのが見えました。	13	28
13 g 大きい車と小さいのが見えてきました。	9	32
15 b タイの2月は暑いですが、日本のは寒いです。	5	36
15 c 大阪の夜も東京のもにぎやかです。	9	32
16 b 和歌山の南部は暖かいですが、北海道のは寒いです。	4	37
16 c 秋の夜は好きですが、冬のは嫌いです。	8	33
16 d 秋の夜も好きだし、冬のも好きです。	13	28
20 b 男子の茶髪は目立ちますが、女子のはあまり目立ちません。	32	9
20 c 男子の茶髪は目立ちます。また、女子のも目立ちます。	27	14
22 b 飛行機の到着は天候に左右されるが、新幹線のは正確です。	11	30
25 b 山奥では人の姿があまり見られないが、動物のはよく見られる。	6	35
25 c 原宿では若者の姿が多く見られ、巣鴨では老人のが多く見られる。	15	26
31 赤の傘は姉のものだけど、黒のは妹のものです。	33	8
32 田中君の勇気は人を助け、鈴木君のは平和に貢献した。	7	34
33 彼の心は天使のようだが、彼女のは悪魔のようだ。	15	26
34 彼の心は天使のようで、彼女のは悪魔のようだ。	21	20
35 今日の気分は最高だが、昨日のは最悪だった。	9	32
36 私の行動は素早いが、あなたのはゆっくりだ。	20	21
37 彼の行為は善意で、彼女のも善意だ。	32	9

五、省略についての規則

紙面制限のため、今回は、調査報告に留め、詳しい考察はここでは割愛せざるをえない。それについては別の機会に発表することとする（付記2 参照）が、計三回のアンケート調査の結果から得られた次の三つの規則のみ、考察抜きで、下に掲げておくことにする。

規則A：「の」によって省略されている名詞が明確である場合には、「省略可能文」とみなされる。

規則B：「の」によって省略されている名詞が明確である場合でも、省略された語が「人」の場合には、「省略不可能文」となる。

規則C：「の」によって省略されている名詞が明確であり、かつ省略された語が「人」の場合でも、「身内」を「うちの」という表現で表わす時には、「省略可能文」となる。

日本語を母国語とする者は、「の」の後の語を省略する、しないの区別を特に意識して行っているのではない。しかし、外国語として日本語を運用する際に、「の」の後の語を省略できる場合とできない場合の条件がある程度まで認識することは、より自然なネイティヴに近い日本語の使用を目指すという点で大切なことである。

日本語教育にとって重要なことのひとつは、留学生をネイティヴ・スピーカーに少しでも近づけようするために、ネイティヴ・スピーカーが無意識に行っている使い分けを意識的に行うことができるよう指導することである。

その意味で、「の」の後の語に関する「省略可能文」と「省略不可能文」を見分けるために、規則A、B、Cを教えることは、日本語教育にとってかなり有効であると思われる。少なくとも、この規則を教えれば、留学生は、冒頭に引用したような誤用を避けることができよう。

参考文献

- 1、明治書院企画編集部編（1997）『日本語誤用分析』明治書院
- 2、森田良行（1985）『誤用文の分析と研究－日本語学への提言－』明治書院
- 3、水谷信子（1985）『日英比較話しこばの文法』くろしお出版

付記1：今回のアンケート調査に協力してくださった教員、学生、及び養成講座の受講生の方々に、この場をかりてお礼申し上げます。

付記2：詳しい考察については、「『の』の後の名詞省略について　－日本人に対するアンケート調査を基に－」にまとめ、日本語教育学会誌「日本語教育」第98号に投稿中である。